

研究ノート

児童養護施設退所者へのアフターケアの実践 — 全国施設長調査の結果をめぐる考察 —

Aftercare Practices for Those Who Left Children's Care Homes:
Considering Results of the Nationwide Survey Toward the Managers

齋藤 嘉孝 Yoshitaka SAITO

キーワード：

児童養護施設、アフターケア（退所後援助）、退所者、施設長、社会資源

I 序

「アフターケア」とは、児童養護の分野では「退所後援助」のことをさす。つまり、児童養護施設を退所した人たちに対する、施設等による援助である。アフターケアは現在、児童養護施設がその大きな一端を担うことになっている。しかし、これまでも指摘されているように（例：早川，2007）、その実践が徹底されていないのもまた事実である。理由として、たとえば今の人員配置では入所者へのケアで手一杯であること、アフターケアが施設職員の個人の負担になってしまっており、組織的な対応になっていないこと、マニュアルが存在せず、どうやって進めてよいか不明瞭なこと、などが挙げられている。

本稿では、アフターケアに関して、児童養護施設で実際に行われていること、あるいは十分に行われていないことなどを、データをもとに検討するのが目的である。そして、今後どんな方策が考えうるのかを検討したい¹⁾。

アフターケアをめぐる問題点を数量データで把握することは、児童養護の領域ではあまり活発になされてこなかった。数値でアフターケアについて示そうとした研究として、30数年前に大嶋・永井（1975）の研究がある。しかし、正確に言えばこれは退所者への調査に関する分析であって、施設へのそれではなかった。また社会の様相は変化しており、現在も当時のデータをそのまま参考にはできない。本稿は、今日的な施設の状況を把握し、分析する意義がある。

調査は、NPO法人ブリッジ・フォー・スマイル（代表・林恵子、東京都千代田区）によって2008年に行われた（筆者が企画・実施の監修を行った）。全国の施設長を対象としたこの調査を用いて、以下分析を行いたい。

II 方法

2008年6月当時、全国に設置されていた児童養護施設557ヶ所のすべてに対し、筆者らブリッジ・フォー・スマイルは悉皆調査を行った。施設長を対象に回答を依頼し、郵送法による質問紙調査を行った。回答数は98施設で、有効回収率は17.6%だった（この数値の意味については後に解説）。

質問紙では、まず過去3年間の退所者に関する事項をきいた。たとえば、退所者数、所在把握、就業状況、婚姻状態などだった。次に、児童養護施設側のアフターケアの実施体制について、諸側面をたずねた。さらに、社会的自立をする児童が身につけておくべき資質と、実際に退所までに身につけられている資質についてもたずねた。

Ⅲ 結果

以下、調査結果を報告するにあたり、注目すべき3点を議論したい。①所在の把握、②アフターケアの取組の管理、③社会的自立のための児童の資質、である。

1. 所在の把握

質問紙では、過去3年間の退所者について、施設が所在を把握している人数をたずねた。「所在を把握している」というのは、具体的には住所や居場所を施設側が知っていることをさす²⁾。

これに関する調査結果は、表1の通りである。回答した98施設の退所者を総計すると、2005年度199人、2006年度175人、2007年度210人だった。施設平均を計算すると、およそ2人ほどだった³⁾。

退所者のうちで所在のわかるのは、2005年152人(76%)、2006年175人(86%)、2007年182人(87%)だった。

表1. 退所者数および所在のわかる人数

退所年度	2005年度	2006年度	2007年度
退所者数(回答98施設中)	199人	203人	210人
退所者のうち所在がわかる人数	152人(76%)	175人(86%)	182人(87%)

2. アフターケアの取組の管理

次に、施設におけるアフターケアの取組みの管理についても、質問紙でたずねた。表2で示す5項目((a)~(e))に関して、それぞれ「①徹底して実行している」「②あまり徹底していないが実行している」「③実行していない」から選んでもらった。

表2をみて概していえるのは、5項目のどれにおいても、①という回答は多くなかったことである。つまり大部分の施設で、取組の管理は徹底して実行されていなかった。

5項目中の最大値である「(c)管理職が取組管理を把握している」においても、27%でしかなかった。つまり約4つに1つの施設でしか実施されていなかった。最小値である「(d)一定期間ごとに担当者を中心に取組の評価を行っている」にいたっては、2%でしかなかった。ほとんどすべての施設で実施されていなかったといえる。

なお、ここで重要なのは①であるか②であるかの違いであろう。つまり②と③の違いよりも、そのほうが重要だと考えられる(解説は後述)。

表2. 退所後援助の取組の管理

	①徹底して 実行している	②あまり徹底 していないが 実行している	③実行して いない
(a) 退所後援助の計画を策定している	9%	38%	53%
(b) 退所後援助専門の記録がある	19%	34%	47%
(c) 管理職が取組状況を把握している	27%	48%	26%
(d) 一定期間ごとに担当者を中心に取組の評価を行っている	2%	18%	80%
(e) 退所後援助にかかる費用を施設として支出している	13%	30%	57%

3. 社会的自立のための児童の資質

施設からの社会的自立をする児童は、社会に出るにあたってさまざまな資質を必要とする。質問紙では、表3のような14項目((a)～(n))について、施設長が「A. 重要度」(それがどれほど重要と考えるか)、そして「B. 実現度」(どれほど実現できているか)をそれぞれたずねた。

結果を簡潔に言えば、第一に、これらの14項目はどれも重要であると考えられているということである。表3をみると、「重要度」において③あるいは④を選択した施設長は、ほとんどいなかった。

第二に、しかしながら、どの項目もなかなか一筋縄には実現できていないということだった。表3の「実現度」において③あるいは④を選択した施設長は、それなりの割合に達していた。

なかでも注目したいのが、「実現度」のとりわけ低かった「(h)長期的な金銭管理」と「(e)情報収集力」の2項目だった。③と④の合計割合が、前者は78%、後者は71%にもたっした(解説は後述)。

表3. 社会的自立のために重要な資質と実現度

	A. 重要度				B. 実現度			
	①とても重要	②まあ重要	③あまり重要でない	④重要でない	①よくできている	②まあできている	③あまりできていない	④できていない
(a) 健康的な食事(回数・量・バランスなど)	66%	33%	1%	0%	26%	48%	25%	0%
(b) 清潔な生活習慣(掃除・洗濯など)	52%	48%	0%	0%	12%	64%	23%	1%
(c) 挨拶	93%	7%	0%	0%	10%	66%	25%	0%
(d) コミュニケーション力(意見表明や傾聴など)	86%	14%	0%	0%	4%	43%	49%	4%
(e) 情報収集力(質問やインターネット検索など)	23%	60%	16%	1%	2%	28%	61%	10%
(f) 社会規範や法律の遵守	86%	14%	0%	0%	7%	75%	17%	1%

(g) 短期的な金銭管理（家計の収支把握など）	77%	22%	1%	0%	3%	59%	36%	2%
(h) 長期的な金銭管理（人生設計に基づいた貯金など）	44%	54%	2%	0%	1%	21%	68%	10%
(i) 社会保険の加入・利用	59%	35%	6%	0%	9%	49%	23%	19%
(j) 自己防衛（悪徳商法、防犯など）	67%	27%	5%	0%	4%	51%	41%	4%
(k) 目標に向けて努力する主体性	54%	45%	1%	0%	2%	51%	44%	3%
(l) 自分らしさを肯定する自尊心	57%	41%	2%	0%	3%	43%	51%	3%
(m) 悩みを相談できる大人の存在	84%	16%	0%	0%	9%	69%	22%	0%
(n) 負の感情のコントロール（怒りやストレスなど）	63%	37%	0%	0%	2%	52%	44%	2%

IV 考察

以上の分析から次のような議論ができる。第1に、所在の把握についてだが（表1より）、とにかく理想をいえば、退所者の居所はほぼ100%把握しておくことが目指されるべきであろう。通常、保護者ならば最低限それぐらいのつながりは子どもと保っておくものである。100%を基準とするならば、今回の結果は、十分に満足してよい結果だったとはいいたい。

とりわけ2007年度の退所者については問題視せざるをえない。つまり、施設を3月末に退所してまだ2～3ヶ月の退所者たちの所在である。なのに13%も所在がわからないというのは問題視してもよいのではないか。

たしかに施設がどのようにアフターケアを行うべきか、悩ましいところである。確固たる方法論が行政によって全国的に提示されているわけではないし、一口にアフターケアといっても、その範囲は決して狭くない。退所者の物理的・心理的な居場所を提供すること、何か相談事があったときに対応すること、個別に自宅や職場等を訪問することなど、アフターケアの具体的行為を挙げればきりがない。とはいえ、まず何にも先立って居場所が把握されていなければ、次の行動に移せないのは明白である。アフターケアのすべては「いつでも連絡が取れる体制をつくること」から始まるといってもいい過ぎではない。

そのため、退所者の連絡簿の作成など、施設にできることを行う必要がある。施設間の標準化に向けた優先課題のひとつといえよう。

第2に、施設におけるアフターケアの管理体制についてである（表2より）。分析の結果、少数の施設でしか徹底した実践がなされていないことがわかった。

分析結果をみる際、「①徹底して実行している」か、それとも「②あまり徹底していないが実行している」や「③実行していない」かの違いに注目した。つまり「徹底した実行」が重要なのであり、「徹底しない実行」では、かなりの部分が施設職員の個人的取組になっている可能性が高く、施設としての組織的対応になっていない可能性がある。退所者に連絡をとったり、会ったりするのは、職員にとって仕事が休みの日だったりする。また、経費も職員の個人負担だったりする。それでは本当の意味でのアフターケアの制度化とはいえない。

今回の調査に回答してくれた施設は、そうはいつでも、取組への意識は比較的強いとこ

ろかもしれない。逆にいえば、回収しなかった施設のなかには（忙しくて回答できなかったなどもあるが）アフターケアの取組が不徹底だからこそ、回答できなかった施設もあることだろう。それらの施設がこの統計に加わったら、結果はもっと悪くなる可能性が高い。

もっとも、これは先の議論も同様で、所在の把握についてもいえる。回答しなかった施設も統計に入れるならば、退所者の所在はもっと把握されていない結果になるかもしれない。

さて第3に、社会的自立を控えた児童の資質についてである（表3より）。施設の日々の生活において、職員は入所児童へのケアや目の業務だけですでに重労働であり、退所する児童の準備に集中した時間や労力を割いてゆくことは、傍でいうほど簡単ではない。まして、先の分析でもっとも実現度の低かった「長期的な金銭管理」を教育するところまで手がまわりにくいのが実状である。

このことは施設の尽力だけでなく、外部の資源がもっと機能すべき余地があることを示唆しているだろう。その一つの可能性がNPOによる貢献である。

たとえば「長期的な金銭管理」の教育に関してである。東京周辺を拠点に活動するNPO法人ブリッジ・フォー・スマイルは、高校生向けに社会人になるための準備セミナーを行っており⁴⁾、プログラム論的に分析しても一定の成果を収めているといえる（斎藤, 2008）⁵⁾。

最後に、本稿および本調査の限界について指摘したい。今回の調査は施設長に回答を依頼した。しかし、施設長がアフターケアに関する取組の具体的状況をどれほど把握しているか、簡単ではない。むしろ主任クラスのほうが詳しくわかっている可能性もある。それに回収率も、主任クラスに調査依頼したほうが高かった可能性は否定できない。今後の調査を行う上での課題である。

ただし回収率に関しては、年数を重ねることで高まる可能性がある。当調査は今回で終わりではなく今後も実施してゆくつもりであり、継続が実を結ぶことが期待される。

V 結び

児童養護施設は多くの業務や社会的責任を抱えている。現状として、できることとできないことがあるのは当然である。アフターケアのすべてを施設の責任として押しつけるのは、同義的にも実際的にも適切ではないように思える。職員の配置人員数が入所児童数を基準としながらなされ、しかし退所児童のアフターケアまで施設に任されているような現状は、これまでも問題視されてきている（例：春日・早川, 2006）。アフターケア実践のあり方とともに考えねばならない事項である。NPOなどの社会資源の役割を再認識する必要があることを提起せずにはいられない。

筆者らは施設長対象の当調査だけでなく、退所者当人たちを対象とした別の調査も実施している。また、当調査自体も単発ではなく、来年以降も継続してゆく予定である。回収率の変化や、回答状況の推移なども含めて、今後もより有益な分析を行ってゆきたい。

【注】

- 1) 調査の結果は、東京都社会福祉協議会児童部会リービングケア委員会で報告させて頂き（2008年9月12日）、意義深いご意見を多々頂きました。目黒若葉寮の早川悟司先生には、調査の企画段階からお世話になりました。この場を借りて、皆様に深謝申し上げます。
- 2) ここでは退所者のうち、社会的自立に限ることとした。つまり家庭復帰や施設変更は含めなかった。具体的にいえば、自立援助ホームや通勤寮などに住む者も含めず、ひとり暮らしや社員寮などに住む者が対象だった。
- 3) 施設平均を具体的にいうと、2005年度2.0人（最大値9人、最小値0人）、2006年度2.1人（最大値8人、最小値0人）、2007年度2.1人（最大値7人、最小値0人）だった。
- 4) セミナーは「巣立ちセミナー」と呼ばれ、シリーズ開催で、高校生向けに社会人としての準備教育を行っている。またそれ以外にも、退所者への各種サービスを行っている。詳しくは当NPOホームページを参照のこと（www.b4s.jp）。
- 5) なお「情報収集力」に関する「実現性」の低さについては（表3より）、施設の生活ではPCなどを用いた作業がさほど重んじられていないことが寄与しているかもしれない。また、施設職員によっては「インターネットなどの児童にとって有害な恐れのあるものは、施設で扱う際に十分配慮せねばならないため、慎重にならざるをえない」との声も聞かれる。

【文献】

- 早川悟司, 2007「施設における高年齢児童の自立支援」長谷川真人・堀場純矢編著『児童養護施設の援助実践』三学出版：130-137
- 春日明子・早川悟司, 2006「児童養護施設における高年齢児童の自立支援」『子どもの権利研究』9: 24-27
- 大嶋恭二・永井聖二, 1975『絆なき者たち一家なく親なく学歴もなく』人間の科学社
- 斎藤嘉孝, 2008「児童養護施設の入居児童へのセミナーに関するプログラム評価—NPO法人ブリッジ・フォー・スマイルにおけるロールモデルとしての社会人ボランティア」『西武文理大学研究紀要』12: 33-43